

## H. グローマンの統計方法論

長 屋 政 勝

### 目 次

- はじめに
- I. フランクフルト学派統計学とH. グローマン
    - 1. 三つの課題
    - 2. グローマンの関心事
  - II. 記述の方法行程
    - 1. 記述の四段階
    - 2. 記述の意義
  - III. 統計的推測の方法論的特質
    - 1. 普遍命題のテスト
    - 2. 規範と経済的規則性
    - 3. 推測による普遍命題
  - IV. 理念型, 規範, 反証主義一むすびにかえて—
    - 1. 理念型と規範
    - 2. 反証主義

### は じ め に

第一次世界大戦後、マイン河畔フランクフルトのゲーテ大学にドイツ社会統計学の展開の中で独自の理論的傾向をもった統計学者の一团が形成される。フランクフルト学派統計学である。第二次大戦後も、西ドイツ統計学が時流におされ、戦前ドイツ社会統計学の伝統を見失い、数理的傾向を強く帯びてゆく中で、フランクフルト学派は社会統計と数理統計との安易な妥協、前者への後者の無批判的な導入を批判し続ける。社会科学的な基礎づけをもった統計方法論の構成がフランクフルト学派に一貫した研究テーマである。

フランクフルト学派統計学はドイツ社会統計学の現代的形態である。統計資料を数値集合一般とみず、統計方法を数理的資料解析法に還元せず、あくまで社会生活と歴史過程の研究に有意義な統計利用のあり方を追求する。この点で、ドイツ社会統計学の意図と伝統をいまも守っているからである。

本稿は、この伝統の中にあつて現代フランクフルト学派統計学を代表するH. グローマンの統計方法論をとりあげ、その理論的特徴を明らかにすることを目的とする。フランクフルト学派の理論的傾向をわがものとしながら、なおかつこれまでの理論的枠組みでは処理しきれない問題、とくに現実の実証的経済研究から提起される統計利用方法の基礎づけをめぐる諸問題を包括的にくみあげ、それを特殊社会統計方法論として一元化することに精力的な努力を注いでいるのがグローマンである。グローマン統計方法論の検討をつうじ、ドイツ社会統計学の目下の最大課題を理解することができると思われる。

## I. フランクフルト学派統計学とH. グローマン

1. 三つの課題. ほぼ半世紀にわたるフランクフルト学派の展開にはいくつかのふし目がみられる。まず第一に、1901年の「フランクフルト社会科学・商学アカデミー」での統計学講義に端を発し、その後ドイツの諸大学中、最も充実した統計学関連学科をもつまでに至った1920—30年代のこの学派の形成期がある。ここでは、F. ジー・ジャック (1876—1938年) とP. フラスケンパー (1886—1979年) の活躍が意義をもつ。<sup>1)</sup>

次に、1940年代のフラスケンパーの統計理論にみられる成熟した形での統計方法論の構成がある。この中で社会統計方法論にとっての基本的な方法原則が提示された。

フラスケンパー統計方法論の理論的モチーフは、社会科学的に有意義な統計利用方法の原則を確立することにある。ここで、フラスケンパーにとり、社会科学的有意義性とは、社会現象を価値と目的に結びつけた人間主体の行為連関

とみなし、行為のもつ意味を理解する点に求められる。個や部分の単なる機械的総和には還元されない、有機的で全体的な性格をもつのが行為の連関であり、その意味を理解的方法を用いて思考の中で追体験することが社会認識である。ここには実証主義に対する W. デルタイの理解哲学、さらに自然科学的概念構成に対する西南ドイツ学派（W. ヴィンデルバント、H. リッケルト）の歴史科学的、もしくは文化科学的概念構成方法からの影響が濃い。前世紀末からの新カント派の認識論がフラスケンパーの（さらにその後のフランクフルト学派の）理論的礎石におかれている。

この意味連関の把握＝社会現象の理解にとり統計と統計方法はどのようなかわりをもつことができるのか。人間行為の意味をつかむことに社会認識の本来の目標があるとすれば、量的類的認識をめざす統計方法は理解の方法にくらべ劣った副次的な役割しか演じえない。だが、このことを認めつつも、なお事象の規模、構成、発展を具体的経験的に捉えるためには、またそのような認識関心がひとたびよびおこされれば、統計を作成し事象の全体的数量像を確認し、統計を加工し程度や水準、構成や関係を測り、時間的发展傾向を追跡すること、つまり社会現象の計数・計量化、数量関係の分析が不可欠のものとなる。

これは要するに現状と発展の記述ということである。だが、フラスケンパーにとり記述は認識の本性に根ざした独立の本来的な目標である。原因と結果の因果関係から対象の法則性を解明しようとする法則志向的認識目標に対し、記述は対象の歴史的特殊性・個性を捉え、意味ある現状描写をめざす。この記述を科学的に無意味であるとか、法則性追求にくらべて価値が劣るとかは考えない。両者はそれぞれ対等の価値をもった認識目標である。社会統計的認識がかわるのは、いうまでもなく記述目標に導かれ、理解をめざした社会歴史認識である。フラスケンパーは以上のことを「認識目標の二元論」とよび、社会統計的認識のあり方を規定する方法原則のひとつとした。

現状の意味ある記述のため、社会統計方法論は以下のものを主要な論点にとりあげる。対象を数量化可能な形へ変形するためどのような概念加工を施すか（統計調査）、獲得された数量をいかなる形でいかなる手法を用いて変形加工す

るか(統計解析), 導きだされた加工結果からどのような結論をひきだすか(帰結の解釈)である。これらはいずれも数量と数量関係(これを数論理という)を問題としながらも, 事柄の状況や内容(事物論理)へのたち入った検討を必要とする。数量とその関係はそれだけでは意義づけを得ることはできない。基体としての事物の状態, 構成, 関連が明らかにされて始めて数量の性格づけが可能となり, その逆ではない。社会統計的認識における数論理の制約された意義をおさえ, 数論理よりも事物論理が優先し, 前者には後者の裏づけが常に必要なことを指摘する。数理の一人歩きをチェックするこの基準をフラスケンパーは「事物論理と数論理の平行の要請」とし, 先の二元論と並んだ社会統計的認識の方法原則とした。

第三に, 大戦後のフランクフルト学派は以上のフラスケンパーの方法原則にのっとり, ともしれば数理一辺倒になりがちな西ドイツ統計学の状況を批判し, 数理派とのきびしい緊張・対抗関係をはらみながら, より一層の理論構成を展望する。フラスケンパーを先頭に, A. プリント(1906年—), H. ハルトヴィック(1907—81年)はあくまで社会経済現象の理解に有効な統計的認識のあり方を追求し, 確率論を基調とする数理的手法(Stochastik<sup>スチカスチク</sup>)がこの点で大きな制約をもつことを明らかにしようとした。そのうえでなお社会統計方法論のかかえる固有の課題として以下の三つを提示する。<sup>2)</sup>

1. 調整理論の構成。社会現象の理解のために用意される社会科学的概念, 理論的モデルは M. ウェーバーの表現を借りれば「理念型」としての性格をもつ。理念型としてのこの理論的概念と, 数量化のために用意される経験的類概念としての統計的概念とはその論理的性格で次元を異にする。両者の間には完全な一致がなく, 間隙(Diskrepanz)が不可避となる。従って, 統計的認識が社会科学に有意義なものであるためには, 統計的概念を理論的概念へ可能な限り近づけ, 間隙を最少のものにしなくてはならない。調整問題(Adäquationsproblem)である。ハルトヴィックはこれを社会統計方法論のとり組まなくてはならない最大の課題とみなした。
2. 測度論の構成。統計解析で利用される平均, 比率, 分散, 相関などのさまざまな測度(Maßzahlen)は, その形式的数理的基準にのっとり運用にまかされるのではなく, 社会現象の意味を解明する手段として, 常に事物論理の裏づけを必要とする。確率論的な意味での「最適計測法」(optimale Metrik)ではなく, 事物論理

が明確で、解釈することの容易な形で測度の利用形態と利用方法を明らかにしてゆかねばならない。これは社会統計的認識にとり意味ある測度論の構成であり、1950—60年代にプリントが精力的にとり組んだテーマでもある。

3. 社会統計的認識における因果研究方法の開拓。従来、もっぱらストカスティークで問題にされてきた統計的因果研究方法を、大数法則と同種性を条件にした数理的確率論的なものに狭く限定せず、必ずしも数値的表現をとらないが、社会的出来事的确からしき（蓋然性、あるいはプリントのいう「内的確率」）についての判断と推理様式を確立してゆかななくてはならない。いわば、「社会統計学のストカスティーク」とでもよばれるものを開拓、構成してゆくことである。

これは、一言でいえば、ストカスティークとの対比において社会現象に独自の統計方法論の構成ということになるが、いずれも極めて難解な問題といわなくてはならない。とくに第三の問題、社会統計学のストカスティークの構成は、これまで調査の形態と方法手続き、記述のための概念と手法の検討を中心問題にしてきたドイツ社会統計学、そしてフランクフルト学派にとり新しく実に難かしい論点であった。確率論的図式を用い事象の合法則性を説明し、将来予測を行うことは数理統計学の専売特許のごとき感じをもたれてきた。フランクフルト学派はこの情況にたち向い、単に現状記述に終らない、法則性の解明や予測—法則志向的研究—のための方法行程をも社会統計方法論の射程内にとりこもうとするのである。

問題の困難さはこの解決を容易なものにはしなかった。1950—60年代のフランクフルト学派はこの課題へのとり組みの重要性を再三にわたって強調したが、解決につうずる具体的成果を示すことはできなかった。この間、課題の重要性と緊迫性を認めつつも、理解的認識と統計的認識の間隙にはばまれ、社会統計的認識における法則探究方法の研究をついに断念せざるをえなかったハルトヴィックの「悲劇」<sup>3)</sup>とよばれる事態もあらわれた。

2. グローマンの関心事。最後に、60年代以降、とくに70年代に入って、現代フランクフルト学派ともいうべき新たな世代の形成がみられ始める。この世代はハルトヴィックの陥ったベンミズムを飛躍台にしなが、先の法則志向的研究の領域で社会統計方法論構成の可能性を追求する。この世代の担手はG.

メンゲス (1929—83年) であり、また現在ゲーテ大学で統計学ゼミナールを主宰する H. グローマンであり、さらにグローマン門下のキール大学の G. ハンセンといった論者である。

これら新世代には大きく分けて二つの傾向がみられる。ひとつは、社会統計的認識の枠内にもモデル構成、パラメータ推定、仮説検定、決定、等の数理的な概念と手法を採用する場をできる限り広く設定し、数理を主導にした社会統計方法論の構成につとめるメンゲスの方向である。メンゲスは数理をもって社会統計に法則志向的研究を同化させるこの方向を「適応統計学」(Adaptive Statistics)<sup>4)</sup>とよぶ。ここから、フランクフルト学派の枠をこえて西ドイツ統計学界にメンゲス学派とよばれるひとつの潮流が形成されるまでになった。しかし、適応統計学の特徴は、フランクフルト学派の方法原則から大きく逸脱した数理的な方向へのいちじるしい傾斜である。この次元で社会統計的因果研究方法の構成が済むのであれば、そこにはフランクフルト学派の独自性をあらわす要素は何も残らない。

メンゲスとは違い、あくまで社会現象の事物論理を優先させ、社会統計的因果研究、説明や予測、応用のための方法手続きのあり方を追求するのが他方のグローマンである。グローマンは始めから数理にゲタをあずけるのではなく、実際の経験的経済研究、政策立案、選択や決定における統計のあり方と統計利用の現実行程に密着し、そこで用意される研究プログラム、営なまれている研究プロセスをくみあげ、それらを統計方法論の中で統合しようとする。もちろん、そこには数理の運用が一定の役割を果たすことにはなるが、研究を主導するのはあくまで社会的事実認識、それにもとづいた説明、予測の方法論的考察である。確率論的図式と数理的な手法はここでは基本的枠組みにも主要な認識方法にもなりえない。ここにはフランクフルト学派の意思が読みとられる。この意思を、統計的因果研究という新たな次元で具体化しようとするのがグローマンである。<sup>5)</sup>

グローマンの研究は人口年齢構成の変化に伴う年金基金問題という実に具体的実証的なものから始まった。その後、研究方向は先の三つの課題の最後、つ

まり社会統計的認識における法則志向的研究方法＝社会統計学のストカスティークの開拓へと深化する。この試みはまずグローマンの教授資格取得論文（1970年）となってあらわれ、次いでフラスケンパー90歳・ブリント70歳記念として編纂されたドイツ統計学会紀要（1976年）でより一般化された形で提示される。さらに、近時（1984年10月）、ドイツ統計学会会長就任講演では調整問題をとりあげながら、社会統計における法則志向的研究の条件と特殊性を明らかにしようとしている。この間、法則志向領域をも含んだ統計方法論体系化の試みをゲーテ大学での講義録（1982、84年）の中で示している。

ところで、この難問にとり組む際に、グローマンには現代（数理）統計学に対する強烈な不満が伏線におかれ、これが新たな次元での統計方法論構成を促す大きな動機にもなっている。この現状に対する不満、ないし批判は以下の点である（Statistik, SS. 321-4. Adäquationsproblem, SS. 1-2.）。

1. 現代統計学のとみに形式的な性格。個別科学が操作的に定義した現実の客体を受けとりながら、統計学はさらに操作化を進め、集合論的定式化を施す。このような普遍化と抽象化をへた客体には数学や論理学が幅広く応用され、モデル構成の途が大きく開かれる。ここから、無限とも思われる程の方法手続きの可能性がストカスティークの名のもとに考案されている。今日、このようなものが統計学として語られている。
2. 現代統計方法論のもつアンチノミー。このような形式的な観点のもとで高度に展開した統計方法論が、現実の経験的研究の中で有効な成果をあげているかといえ、そうではない。現代統計学（方法）のもつ形式的能力と実質的能力との間には明らかな二律背反がみられる。

数理的形式性を誇るストカスティークへのきびしい批判が読みとれる。このアンチノミー克服の途は、数理的形式性にたよって統計方法論を構成することにはなく、現実の経験的経済研究過程での統計と統計方法のあり方と使われ方をつぶさに調べ、いわば下から有意義な方法をくみあげ、方法体系の中へ内在化<sup>6)</sup>させてゆくことにある。こうグローマンは考える。

注 1) ジージェック、フラスケンパーの統計理論、およびドイツ社会統計学にしめるその位置については、有田正三『社会統計学研究—ドイツ社会統計学分析—』ミネルヴァ書房、昭和38年、で詳論されているので参照のこと。

- 2) H. Hartwig, *Naturwissenschaftliche und sozialwissenschaftliche Statistik, Zeitschrift für die gesamte Staatswissenschaft*, Bd. 112, 1956, SS. 261-4. 足利末男編訳『現代社会統計学』三一書房, 昭和42年, 218—22ページ。さらに, 拙稿「現代フランクフルト学派統計学の課題」『経済論叢』(京都大学) 第138巻第5・6号, 昭和61年11・12月, をも参照されたい。
- 3) ハルトヴィックは説明と理解という二つの認識様式の併存を認めながら, 社会統計学が理解には役立っても, 現象の法則性を説明する方法をもてないことに深いペシミズムを抱き, この局面で研究を開拓してゆくことの必要性を強調しながらも, 結局, 自らはそのための研究努力を放棄してしまった。ハルトヴィックに学んだメンゲスはこの事態をハルトヴィックの「悲劇 (Tragik)」とよんでいる。G. Menges, *Ätialität und Adäquation—Dem Andenken an Heinrich Hartwig (1907-1981)*, *Statistische Hefte*, Jg. 22, 1981, S. 148.
- 4) メンゲスの遺作はこの適応統計学を12の統計作業手順で具体化しようとした, G. Menges, *Die Statistik—Zwölf Stationen des statistischen Arbeitens*, Wiesbaden, 1982. である。また同じく, *Adaptive Statistik (Bemerkungen über neuere Bestrebung in der statistischen Methodologie)*, *St. Hft.*, Jg. 21, 1980, SS. 182-208. を参照のこと。
- 5) グローマン (Heinz Grohmann, 1921年—) は実質と理論の両面でA. プリントの直接の後継者である。実質的な面ではプリントの後をひき継いで, 現在ゲーテ大学の統計学ゼミナールを主宰している。また, かつてプリントもつとめたドイツ統計学会の機関誌 *Allgemeines Statistisches Archiv* の編集責任の仕事多年にわたり (1973—80年) 遂行している。さらに, 西ドイツの統計行政の中で, データ保護問題や人口センサス問題, 等に関していくつかの責任ある仕事についている。1984年10月アウグスブルクでの第55回ドイツ統計学年次総会において同学会の幹部会議長 (会長) に就任し, 現在に至っている。

理論面でもプリントの学風を濃厚に受継いでいる。ゲーテ大学でフラスケンパーとプリントに学び, 人口の年齢構成の変化に伴って, 年金の基金がどのように変動してゆくかを実証的に分析した研究によって学位を取得している。これは, H. Grohmann, *Die Entwicklung eines Bevölkerungsmodells zur Beurteilung der Finanzierung der dynamischen Rente*, Berlin, 1965. となって公刊されている。この著作の序文はプリントの筆によるが, そこに次のような一文がある。このグローマンの研究において, 「とりわけ重大なこととして私 (プリント—引用者) が考えることは, 経済的, あるいは社会的事実へ統計学を適用するに際し, 客体, 目的, そして方法の間の調整 (Abstimmung) が独自の科学的価値をもった課題となり, それがどのように提示され, どのように解決可能となり, またこのこと

をつうじて始めて、抽象的に展開された方法がどのように実り多いものとなるか、これらの点が明瞭に示されていることである」(a. o., S. 7.)。現実の実証的研究へ統計方法を適用する可能性と現実性に強い関心をもっているのがプリントであり、それを学んだのがグローマンである。

生産性の指標化、所得分析、人口予測と年金問題、等々についてのグローマンの実証的研究の範囲はかなり広いが、本稿では以下の典拠にもとづき、グローマンの統計方法論を検討してみる。

- H. Grohmann, *Zur Problematik der statistischen Inferenz in der empirischen Wirtschaftsforschung*, Habilitationsschrift, Frankfurt am Main, 1970. [以下、文中の引用では、*Problematik.* と略記する]
- Statistik im Dienste von Wirtschaftswissenschaft und Wirtschaftspolitik—Einige methodologische Betrachtungen zu ihren Zielen und Möglichkeiten, *All. St. Ar.*, Bd. 60, 1976, SS. 320-56. [同上, Statistik.]
- *Statistik, Allgemeine Methodenlehre*, Skiptum zur Vorlesung, Institut für Statistik und Mathematik, Johann Wolfgang Goethe-Universität, Frankfurt am Main, Teil 1, 1982, Teil 2, 1984. [同上, *Methodenlehre.*]
- Vom theoretischen Konstrukt zum statistischen Begriff, Das Adäquationsproblem, *All. St. Ar.*, Bd. 69, 1985, SS. 1-15. [同上, Adäquationsproblem.]

なお、グローマンの65歳を記念して編纂された叢書『応用統計学と計量経済学』の第29号の序文でグローマンの経歴が簡単に紹介され、また末尾には著作目録がついているので参考になる。K. Hanau, R. Hujer, W. Neubauer (hrsg.), *Wirtschaft- und Sozialstatistik, Empirische Grundlagen politischer Entscheidungen, Angewandte Statistik und Ökonometrie*, Ht. 29, Göttingen, 1986.

さらに、わが国におけるグローマン統計理論の検討には次のものがあるのであわせて参照されたい。坂田幸繁「フランクフルト学派統計学におけるH. グローマン」『統計学』(経済統計研究会)第41号, 昭和56年9月。拙稿「統計学史」『社会科学としての統計学 第二集』産業統計研究社, 昭和61年。

- 6) このことをグローマン自らは、「経済学と経済的実務における経験的統計作業に対するできるだけ内容のある研究戦略 (Forschungsstrategie)」(Statistik, S. 325.) を問題にとりあげ、展開することである、と表現している。

## II. 記述の方法行程

1. 記述の四段階。フランクフルト学派統計学の認識目標の二元論はグローマンの研究の立脚点でもある。社会統計方法論はそれぞれ記述と推測の認識目標に分かれて構成されなくてはならない。<sup>1)</sup>

統計的認識における記述とは社会経済的現実(状態と経過)を具体的に確認することであり、これは経験の獲得という準歴史科学的な機能のあらわれである。他方で、事象生起を因果的に説明し予測を行ううえて理論的法則命題はまず事実との照合を必要とするとか、また政策立案や選択を有効に実施するためには現状の正確な確認が要る、といった場合の事実確認、つまり推測目標を遂行するうえて派生してくる記述もある。だが、これは推測のなかで経過的にでてくる副次的な目標である。本来的な認識目標としての記述は推測や決定とは独立した方法行程を必要とする。これは経験的経済研究でくりひろげられる現実の営為であり、この行程にわけ入り、そこにみられる方法原則それ自体をとりあげ理論化しなくてはならない。記述のための方法論的枠組みの設定である。

派生的目標としての記述は立証可能な命題、理論(仮説)を経験に照らしてテストするための経過的なものにすぎない。統計資料から得られる記述結果は基礎命題(Basissatz)の形で仮説の確証や反証の材料になるだけである。もちろん、記述結果を基礎命題化することは無原則的なものであってはならず、資料そのものの性質について主観相互間の承認が必要である。このため、資料は利用者の諒解を得ることができ、資料生産過程の再検査が可能なものではない。また、最低、誤差についての判断が許されるものであることが必要となる。これらいくつかの要件を必要とはするが、ここでの記述にはすでに実証されるべき理論がすでに前提され、経験との照合手段を提供する機能しかでてこない(Statistik, SS. 327-8.)。

これに反し、本来的な認識目標としての記述は独立の方法基準にのっとった

自立した方法行程を含む。この行程は、

1. 実質的問題提起の解明
2. 操作化
3. 統計方法の適用（あるいは手法選択）
4. 帰結の解釈

の四つの活動から成りたっている（Statistik, S. 328.）。

記述は統計的研究外の領域から提起される問題を受けとめ、その性格、内容、意義を自己のものにするところから始まる。提起された問題の意味を理解することである。この場合、問題提起の源泉である他領域には、経済理論—理論に方向づけられた現実の数量的描写、経済政策の理論と実践—政策上の諸要因間の関連のあとづけ、法的制度的規定の総体—法律や制度によって具体化特定化された概念の数量化、この三つのものが考えられる（Statistik, SS. 330-2.）。ここで、それぞれの分野から提起された問題（とくに前二者）は特定の概念、定義、モデルによる定式化を受けている。しかし、これら概念なり、定義、モデルは経験的現実を単に模写したものではなく、社会科学的認識に特有の抽象化を受けた観念的構成物である。ここから、問題提起の解明とは、問題を構成（定式）する中に含まれる概念、定義、分類、モデルがどのような抽象化をへたものか、問題の背後にどのような価値と目的観念が隠されているかを理解することである。

というのは、社会現象の科学的認識は—グローマンによれば—状態と経過、組織と活動にみられる諸要素の重層的な編成から、経済を営むうえでの価値と目的に関連させて、特定の要素に着目し、それを概念化し、定義づけ、関連させる（モデルを構成する）という特殊な抽象化をたどる。これら概念、分類、モデルはいずれも現実の映像そのものではなく、価値と目的に結びつけられて思考の中に昇化された特殊要素の矛盾のない構成と関連（意味連関）であり、観念の中だけに成立する抽象的構成物である。これを理念型という。理念型としての理論は現実的経済過程の意味連関をあらわし、また新たに観察された事実を既成の意味連関にくみ入れてゆく＝理解するための解釈模型（Interpretations-

muster) となる。統計的記述という数量化の作業の前提に、問題がどのように理念化され、どのような解釈模型が準備されているかが検討されなくてはならない。<sup>2)</sup>

次に操作化と統計方法の適用（手法選択）が続き、ここから狭義の統計的作業が開始される。ここでは、理念型としての理論的概念、モデルを計数化、計量化可能な形へ転化すること、つまり操作化が問題となる。具体的には、どのような客体（社会的集団）のどの属性（標識）を調べるのか、調査対象と調査標識を具体化特定化することである。さらに、この数量化にはさまざまな統計的測度と手法が適用される。測度と手法の選択は形式的基準によるのではなく、事柄の意味を明瞭にし、解釈することが可能な形で実施されなくてはならない。つまり、理論的概念をいかに数量化可能な標識、指標に転化し、それに適合した事物論理の明白な測度、手法をいかに選び出すかという活動である（Statistik, S. 332. Adäquationsproblem, S. 10 ff.）。

操作化と手法選択は社会統計方法論に固有の次の問題を含む。先に理念型として起草された理論的抽象概念と数量化のための経験的類概念は論理的次元において異なる。従って、理論的概念と統計的概念との間隙は避けられず、統計的概念が社会科学の認識にとって有意義であるためには、その間隙を最少限にいくとめるための方法上の努力が要請される。統計的概念を理念型にできうる限り近づけることである。既述の調整問題である。標識と指標の設定、測度と手法の選択において、事物論理的にみて意味が明瞭、解釈が容易、かつ目標にとって最もみあった設定と選択を行い、統計と統計方法を理論的含意に可能な限り<sup>3)</sup>適合させることである（Statistik, S. 333.）。

しかし、この調整作業から常にならざるだひとつの測度と手法選択がでてくるわけではない。所与の同一問題に対して異なった資料作成・利用、測度と手法選択が、従って、違った内容をもった複数の記述結果が併存することもありうる。<sup>4)</sup>

最後は帰結の解釈である。統計利用の結果、用意された解釈模型にのっとった数量的描写が、具体的には数値や関数、表やグラフが提示される。だが、こ

の提示も単発的な活動には終らなく、帰結の意味を明らかにするため、解釈という活動が必要となる。それはまず、当初提起された問題の意味を反復理解し、利用結果の内容を文章（言葉）で表現し、まだ依然として残る解釈模型と数量的記述結果との間隙を説明することである。次いで適用された測度と手法の目的適合性を確認し、利用された資料の誤差の源泉を検討する。つまり、間隙と誤差に対する事物的、量的判断を得ることである。これとの関連で、文章化された概略的な帰結（言明）を細分化し、個々の部分を点検し、また別種の測度と手法から得られる帰結や回答との比較検討も行なう（Statistik, S. 335.）。

帰結の解釈は数値の単なる提示でも機械的な読みとりでもなく、調整を含んで多岐にわたる考察と評価を必要とする多面的な活動である。これをへて始めて、問題と事柄にそい、内容の明白で、かつ解釈の可能な、対象についての具体的数量像が獲得される。<sup>5)</sup>

**2. 記述の意義.** 価値と目的に結びついた人間行為の構成と連関の全体を理解することを目的に、理念型を現実投射し両者の距離を測り、かつ縮めながら意味ある記述を行う認識様式の一枠に統計的描写がくみ込まれた。

現代統計学は記述のもつ意義と内容的豊かさを認めようとはしない。あくまで推測に従事する経過的なもので、独自の方法過程をもつとはみなされない。フランクフルト学派、そしてグローマンは認識目標の二元論にのっとり、独立の本来的な認識目標に統計的記述をおき、しかも理念型を志向するうえで計数・計量化に固有の困難をかかえると考える。この困難を解決する方法論上の努力が調整として要求されることになる。

現実の政府、地方・都市レベルでの統計行政機関の業務として遂行される経験的調査研究、あるいは研究諸機関、アカデミーでの実証的経済研究は、まず先述の問題提起の解明に始まり、ひき続き、統計的集団と標識の確定、原資料の獲得（調査）、帰結の提示（加工と利用）、評価と解釈、そして決定といった一連の具体的プロセスをたどる。<sup>6)</sup> これら現実の作業行程ではあるが、必ずしも明確な方法論的指針に支えられたものとはいえない場合や、一部省略をされたり重複されたりしていくつかのバリエーションをもつ場合もありえよう（ことに行

政の中での調査研究では)。だが、調査から帰結の評価・解釈に至る行程は統計的認識に固有のものとして、一定の計画にのっとったそれ自体独立した合目的な活動でなければならない。これら統計実践(活動)、さらにグローマンが一般化していく経験的経済研究を単なる事実の無分別な蒐集とも、また推測のための下僕ともみず、合目的性と合理性の要求される独立の過程として認知し、なおかつ理解をめざす点にその社会科学的有意義性を保持させようとする。グローマンにおいて、記述は理念型の把握を目的にし、特定の方法論的指針に導かれた独立の営為として、社会統計方法論構成の一方の柱となる。調整問題を前面におしだし、全て調整に制約されながら、記述の方法行程を、問題提起の解明—操作化—手法選択—帰結の解釈、この四つの活動に整理した点にグローマン記述論の特徴がみられる。

- 注 1) フランクフルト学派が従前から、事象の規模、構成、発展の記述と、事象の合法則性とその原因機構の説明としてきたものを、グローマンは記述(Deskription)と推測(Inferenz)という用語で表現しようとする。しかも、推測という表現の導入をR. A. フィッシャーとG. メンゲスにならうとしている。Statistik, S. 326. また、*Methodenlehre*, Teil 2, SS. 1-6. をも参照。別に、この法則志向的研究を因果研究(Kausalforschung)ということもある。Adäquationsproblem, S. 6.
- 2) ハルトヴィック以来、フランクフルト学派は社会科学的認識の究極の目標を理念型(Idealtypus)の把握におく。グローマンもこの伝統に忠実である。従って、すぐのちにのべるように、ここから理念型としての理論的概念と経験的類概念としての統計的概念のみぞをどう埋めるかが調整問題として強調される。この点においてもグローマンはハルトヴィックの見解をそのまま受けついでいる。Statistik, S. 329. *Methodenlehre*, Teil 1, S. 12. Adäquationsproblem, S. 4.
- 3) 調整は調査準備過程の中で、調査の現実可能性、資金上の、またデータ保護法上の制約を考えに入れて、理論的概念に可能な限り近い統計的概念を設定し、その数量化に適合した事物的意味の明確な測度と手法を選びだすことである。両概念の間隙がこのことによって最少のものになることが要求されるが、論理的な差は完全にはなくならず、またその差を量的に査定することもできない。量的誤差以前の誤差が残る。従って、両概念の橋渡しは険しく、苦難に満ちている、とグローマンは考える。Adäquationsproblem, S. 11.
- 4) このような、統計的概念と手法、そして帰結の相対化をグローマンはむしろ、経験的経済研究でもつ統計学の強さとみる。動態的な経済と社会の多様性と可変

性からさまざまな問題が提起され、様々な価値観に方向づけられた経済理論が併存、競合しあう。それを受けて、統計学も同一対象についてさまざまな概念的内容をひきだし、様々なやり方で操作化を行うことができる。これを理論的および現実的要請に対する統計学の高い「適応能力」であり、その分析用具のもつ「強さ」とする。Adäquationsproblem, S. 12.

- 5) こうして記述の終りには、「経済的社会的な普遍的価値表象との関連で経済の状態と発展を描きだす」(Statistik, S. 328.)という目標のもとに、「研究対象に対する、完全とはゆかないが、おそらく多少なりとも適切で、完成された、とりわけ理解することのできる映像 (Bild)」(a. a. O., S. 335.)が生ずる。
- 6) グローマンは経験的経済研究の具体的手続様式を次の七つの手順から構成されていると考える。問題提起（の理解）—統計的集団とその標識の確定と限定—調査—原資料の配列、分類、集計からなる加工—より以上の情報を含んだ数量的言明を獲得するため、加工されたデータの利用—批判的評価と解釈—理論、あるいは目的観念の立証、修正、否定についての、また具体的政策についての決定 (Entscheidung), である。問題提起（の理解）から批判的評価と解釈に至る手順を経済学・社会科学的統計学のものとし、調査から利用に至る手順を狭義（形式的意味）の統計学に属するものとみなしている。Methodenlehre, Teil 1, S. 11. ただし、最後の決定は広義、狭義いずれの統計学にも属せず、統計的研究の枠の外にある手順となる。

### Ⅲ. 統計的推測の方法論的特質

1. 普遍命題のテスト. 認識目標の二元論は記述の対の目標に法則追求をおく。しかし、フラスケンパーはこの局面に大数法則を関連させ、それを社会統計的認識とはなじまないものと見放し、そのための方法論構成の努力を実質的には放棄した。プリント、ハルトヴィックはそれにあきたらず、非確率論的な形式での可能性や予測の判断様式を社会統計方法論の中で開拓してゆくことの必要性を説いた。だが、既述のように、これは提唱だけに終り、具体的成果を示すことはできなかつた。グローマンはこの未解決の難問にいどみ、フランクフルト学派のこれまでの弱点の克服を試みる。

グローマンによると、現実についてより普遍的妥当性をもった言明を獲得し、

テストにかけ、確証し、それをもとに事象を説明、予測し、技術的に応用しようとする、記述と並んだもう一方の認識目標がある。これを推測とよぶ<sup>1)</sup>。現実の経験的経済研究では、当面の統計利用が現状記述を目的にして実行されている場合でも、実際には得られた言明をできる限り一般化し、普遍的妥当性をもたせようとする努力が重ねられることもある。ここでは記述が目下の目標とされながらも、記述をも含んで推測が認識目標にすえられている (*Problematik*, S. 10. *Statistik*, S. 337.)。

ふつう考えられているところでは、この推測は確率論的モデルにもとずいた数理的手法の応用によって始めて実行可能とされる。だが、現実を直視すれば、社会統計的認識におけるモデル構成、説明や予測、計算や推定などの推測的研究局面でこれら確率論的手法(ストカステック)が、実は何ら実質的役割を演じていないことがわかる。こうした普遍的言明の獲得や検証をめざした経験的経済研究も日常的にくり返されている現実の営為とすれば、記述同様、ここでもその現実に密着して、方法行程の理論化につとめなくてはならない。かつてプリントが社会事象の確からしさに対する「内的確率」による判断・推理様式と漠然と表現したものを、特定の方法論理にもとずいて、かつ具体的に構成することである<sup>2)</sup>。

推測がとりあげるのは対象について普遍的妥当性をもった言明、もしくは命題(以下、これを普遍命題 *Allsatz* とよぶ)である。普遍命題を獲得し、経験資料(基礎命題)に照らしてそれをテスト(*prüfen*)し、テストをつみ重ねることによって命題の確証度を漸次高めてゆく一確証(*bewähren*)してゆく。場合によっては、基礎命題によって反証(*falsifizieren*)されることもありうる。この場合には、反証テストにより耐えうる新たな命題を提示し、その確証度を高める努力を続ける。この試行錯誤的ともいえる一連のプロセスをへながら、対象の法則的関連(原因と結果関係、依存・独立関係、規則性)についてより豊富な知識(情報)を含んだ命題と理論を獲得し、それを事象の説明、将来おこりうる事態の予測、望ましい事実の実現に応用してゆく。一般に因果研究とよばれる法則志向的研究である (*Problematik*, S. 7 ff. *Statistik*, S. 338 ff. *Methodenlehre*, Teil 2,

S. 4.)。

普遍命題は、それを形式的にみれば、「もし一ならば、一になる」となり、条件となる事実（条件事実 Wenn-Tatbestand とよぶ）と結果でてくる事実（結果事実 Dann-Tatbestand）との時間的場所的制約をこえた普遍的恒常的な結びつきをあらわす。とりあげられた条件事実（要因）が少ない程、命題の適応場面は広く普遍性も大、経験的内容も豊かになる。他方、結果事実にくみあげられる要因が多く、おこりうる事態の特徴づけが具体的かつ正確な程、命題はより豊かな内容をもつことができる。

経験的経済研究では、この命題はいまだ検証（verifizieren）されない仮説という性格をもつ。仮説を現実とつき合せ、できるだけ頻繁、厳密にテストをくり返し、その範囲内で仮説を真なることが確認された普遍的な法則命題、あるいは真なる理論とみなし、先にみた推測的研究の場で応用してゆく。テストが多数で厳密な程、仮説の確認度も高い。だが、逆に基礎命題につきあたって挫折しない仮説というのは現実について何も語っていないのに等しく、科学的命題としては失格である。反証可能性が科学的命題と科学外命題との境界基準となる。反証のリスクをたえずかかえさせながら、テストに耐えさせ、仮説の確認度を高め、経験的内容に富んだ命題、理論を獲得してゆく。このような認識過程をグローマンは推測を目標とした研究のあり方とみる（Statistik, S. 336 ff. *Methodenlehre*, Teil 2, S. 3 ff.）。

以上の考えは、批判的合理主義を唱えたK. ポパーの方法論、とりわけその反証主義に依拠している。仮説はテストの合格をいくらつき重ねても究極に検証されることがなく、逆に事実とのただ一度の不符合によってたやすく反証されるため（検証と反証の非対称性）、帰納による一般化、法則導出の有効性を疑問視するのがポパー、そしてグローマンである。反証のもつ積極性をとり入れつつ、テストをへながら一步一步仮説をより高い信頼度をもった理論へ高めてゆく漸近的な方法を正しい科学的認識様式とみなす。<sup>3)</sup>

このような性格と意義をもつ普遍命題による科学的説明のあり方として、従来から次の二つの法則定立的仮説による説明が考えられてきた。すなわち、決

定論的な命題によるものとストカスティッシュな命題によるものである。前者は、命題の背後にある広汎な事情から原因となる要因を特定化し、正確に特徴づけ、ひきおこされる結果事実を恒常的規則的関連の中で説明する。いってみれば、力学的因果関係の解明であり、法則探究の研究の理想形態とみなされる。他方、後者の場合には、条件事実が恒常的な要因の他に偶然的な要因をも含むことによって、結果事実のあらわれ方に独得のものがでてくる。すなわち、結果事実が複数で、しかもそれぞれの個別結果事例は特定の確率密度と結びついて発現し、確率ずき事例集合があらわれてくる点である。<sup>4)</sup>

だが、これら二つの法則定立的仮説はいずれも経験的経済研究では有効性をもちえないとグローマンは考える。社会経済現象における条件事実はさまざまな要因の複雑な錯綜である。これらすべてを条件事実にくみあげることはもともと不可能であり、統制されない残余部分がでてくる。この未統制部分を確率論的な意味で偶然的性格をもつものとか、またすべて一様の状態にとどまっているとか考えることができない。かといって、研究過程の中で研究対象の全体を任意に分解、孤立化し、個や部分の構成と作用を究明し、そこに働く因果関係をみだし、この個々の因果法則から全体の構造と運動の法則性を明らかにしてゆくという方法もとれない。経済研究の場合には中位、あるいは高度の統合度により分析を進めることを余儀なくされる。経済的にみて規定的な要因というのは、そのみが単独、あるいは少数に限られているとか、孤立化をつうじて容易に特定化されうるといった性質のものではなく、それぞれが場所的時間的差をもちながら入りくんだ構成と相互関連のもとにある (Statistik, S. 341 ff. Adäquationsproblem, SS. 6-7.)。

従って、このような経済現象を対象にした研究では、要因間の複雑な結びつきによって規定要因の特定化が困難になり、決定論的な命題によるその説明はほとんど失敗する。そこでとりあげる要因を増やし、適応領域をごく限定し、結果とのゆるやかな結びつきを示す仮説をもってきても、これでは経験的内容が貧弱で応用場面もせばめられ、たとえ基礎命題による反証を免れるにせよ、その与える情報は乏しい。

他方、ストカスティックな命題の場合には、結果事実の集合を確率分布で示し、かつ例外とも考えられる事例（有意な結果）の発現をも認める点で、現実により柔軟に対応できそうにみえる。しかし、確率メカニズムそのものがひとつの純思想的な図式であり、社会経済現象ではその操作化は難かしく、あくまでテスト不可能なものにとどまる。また、この図式では極端に小さな確率をもった事例だけが有意なものとして反証されるので、命題そのものの反証リスクは始めから小さい。現代確率論では、これら確率命題から論理的演繹をつうじ現実とのかかわりの強い、従って反証リスクの高い他の命題を導き、それが反証されない場合には高い確証度を受けとるというやり方で分析を進めている。

だが、こういったストカスティックな推測様式は、あくまで同一条件下での同種事例の多数回反復を前提にし、それをみて条件事実の中に確率論的図式が成立していることの確認が得られる場合に限られる。フランクフルト学派の<sup>5)</sup>いう原因原理の成立が条件となる。工業生産における製造管理などの場面では、原因原理の成立を認めるのは容易であり、人為的にそれをつくりだすことも可能である。ところが、価値と目的に結びついた経済行為のおりなす社会経済過程では原因原理は原則的に成立しない。ここでは、条件事実はその実現に際し、特定の要因を規定的であるとか、個々の要因がいつも同じ構成、方向、程度であらわれるとかを仮定できず、命題にくみあげられない他の要因が残り、それが一定の型にはまった活動様式をとるともみなせない。従って、帰結は確定したパラメータをとることがなく、可変的なものにとどまる。かといって、この可変性をストカスティックな性質のものとすることもできない。命題内にくみとられるものも、その他の残余部分も、条件事実にある要因を偶然的性質のものともみなすことができず、結果を特定の変動範囲と分布型をもった事例集合とすることも不可能である。社会経済的領域では、ストカスティックな命題の反証は、有効な資料さえ手に入れば少しも難かしいことではない(Statistik, S. 340.)。

経験的経済研究では、従来からの法則定立的仮説の確立とテストの様式は無効である。では、経済過程内の要因の複雑さは法則性の成立をさまたげ、法則

命題の提示を不可能にするのだろうか。グロマンはそうは考えない。社会経済生活の多くの場面で、特定の規則性があらわれ、それにのっとって種々の現実的営み(説明や予測、応用)がくりひろげられていることは歴然とした事実だからである。従って、この規則性を的確に表現でき、かつあらゆる反証に対し始めから免疫をもつことのない健全な仮説を提示し、それをテストしてゆく様式の確立が望まれる。つまり、決定論的なものともストカスティッシュなものとも異った第三の論理形式が社会統計的推測には必要となる(Statistik, S. 343.)。

**2. 規範と経済的規則性.** この問題を解く鍵は経済生活にあらわれる規則性そのものがどのような根拠と性格をもち、他方の力学的、またストカスティッシュな規則性とどう違うのかを明らかにする中にある。

なる程、経済生活にあっても、経済主体と自然的客体との間に一種の自然法則的関数関係(生産関数、資本係数)も成立しよう。だが、経済的規則性の本質はそこにはない。それは経済主体に独得の行動様式に求められなくてはならない。この行動様式の特異性から経済的規則性が根拠づけられ、それをくみとるための第三の論理形式が導きだされる。

人間の行動様式を他から区別する要素は、それが規範(Norm)にもとずき、<sup>6)</sup>規範にのっとった行為から全体としての規則性があらわれるという点にある。規範とは価値と目的に結びついた普遍的で全体的な行動の規律、指示である。それは強制的な力や無限の有効性をもつものではないが、社会諸グループの承認を受けたものであり、グループ構成員にとり規律に従うことが奨励され、教育、習慣、個人の適応欲などによって維持、拡張され、逆に違反することには躊躇が伴う。また、規範は決して一意的なものではなく、普遍的なものと特殊なもの、主要なものと副次的なものの複合的な構成があり、時代とともに変化し、他のものにとって替えられることもある。また、複数規範の競合もあり、社会グループごとに違った規範の成立もある(Statistik, S. 344.)。

こういった規範が経済過程にかかわることにより、盲目的な活動ではなく規制された人間関係と社会関係があらわれ、社会全体に傾向性と規則性がもたらされ、社会諸制度が機能し、社会そのものが存続する。経済的規則性の根拠は

規範に制約された人間の目的的行動，規律的行動にある。<sup>7)</sup>

この規則性を問題とする社会統計的推測にあっては、まず規範に関連した仮説<sup>8)</sup>を提示し、それをできる限り数多く厳密なテストにかけ、確証度の高い理論に仕立ててゆく。逆に反証された場合には別種の仮説をとりだし、再び反証テストをくり返してゆく。先にみた普遍命題のテストプロセスの応用に他ならない。ここでの最も基本的な問題はその時々の問題と結びついてどのような規範が背後にあるかを的確に理解することである。規範は特定の条件と事情のもとで社会構成員が遵守すべき具体的な行動規律を示してくれる。推測における統計的研究はこれを受けて、その行動規律に関連する諸要素を変数としてとりあげ、それらの数量的関係をみいだすところから始まる。記述同様、ここでも狭義の統計的研究以前に規範と規律に対する内容的理解が前提とされる。

**3. 推測による普遍命題。** 他にはない条件事実の複雑性，結果事実の可変性，規範に支えられた規則性—これらの特殊性をくみとり，社会統計的推測の場面で普遍的な論理関係を提示しようとするれば，いままでの法則定立的命題形式では駄目なのであって，新たな論理形式が要求される。グローマンはこれを「推測による普遍命題」(der konjekturale Allsatz, *Problematik*, S.407. Statistik, S. 347. 以下，これを推測命題とよぶ)とし，決定論的なものとも stokastischenなものとも異った，社会統計的認識における普遍命題にみあった第三の論理形式とする。

この形式にあっては，支配的な規範とそこからの行動規律に対する洞察と理解が前提におかれる。さまざまな規律とそれらの間の関係が提示され，それを数量化するため，関連する諸要因を変数としてとりあげ，変数の数の限定，変数の定義＝概念構成，説明変数と被説明変数の選択，変数の結合＝モデル構成についての一連の論理的決定を行う。条件事実としての要因を複数の説明変数で，結果事実をひとつの被説明変数で表現するのがその最も単純なモデル構成ということになる (Statistik, S. 345.)。

変数とその関連を数量化する点で，以上のことは一般的な数理的モデルビルディングと少しも違わない。だが，変数化されるものが人間の規律的行動で

あるところから、結果事実をあらわす被説明変数は確固としたパラメータや特定の確率分布を示すことはなく、グローマンがあえて推測命題とよんだ論理形式による判断を受けなくてはならない。人間の行動は機械的なものでも偶然的なものでもなく、規律に従いつつ可変性をもちながらその結果を活動領域の特定の幅の中に生起させる。と同時に、この領域からのふみはずしは抑制されるが（その力はふみはずしの度合に比例する）、頻繁でない程度のふみはずしが実際に起りうる。しかも、この逸脱にはしかるべき客観的理由（規範や規律を無視し異常な行動をとる理由）があり、その説明がつくはずのものである。結果事実のこのようなあらわれ方をみるためには、その量関係に応じた次の三つの活動領域が区別されなくてはならない（Statistik, SS. 348-9.）。

i) 正常領域 (Normalbereich)。基準にのっとった行動がとられた場合に期待される被説明変数のとる数値範囲。資料（基礎命題）で示された事実結果がここにあらわれれば、それは仮説を確証する支えとなる。

ii) 推測領域 (Konjekturbereich)。個別事例では結果の正常領域からのふみはずしがよくおこる。現実の事態に柔軟に対応し、個別を説明するため正常外の予想される結果を含んだより広い範囲を区別し、これを推測にもとずいた領域（推測領域）とする。このふみはずしの内容—異常の種類、度合、将来の動き方—は事例にそくした特定原因から説明されなくてはならない。事実結果がここにあらわれ、この異常に対し他の資料分析や別の理論からの推論によって満足のゆく説明が得られない場合には仮説は反証される。だが、ここではふみはずしの説明の可能性は常に存在するとみてよい。

iii) 例外領域 (Extrembereich)。全く予想されない要因が働き、推測領域をも破壊した極端で異常な結果のでてくる領域。事実結果がここにあらわれ、異常さの原因が究明されなければ仮説は反証される。<sup>9)</sup>

結果のあり方に応じた三つの領域を区別し、規範と結びついた仮説のテストを行うのが推測命題形式である。これは厳密な因果法則の理想からはかけ離れ、あいまいさを伴う。結果事実のとる活動領域の広さは、事例が正常領域を逸脱した場合、仮説のテストを漠然としたものにする。もともと正確さの劣った命

題 (規範と結びついた仮説の宿命) はデータによって反証されることも少ないが、逆に反証されないことがそのまま強い確証とはならないという制約をもつ。だが、このようなあいまいさは対象とする事柄の本性からでてくるものであり、決定論的、ストカスティッシュな命題形式のいずれも経済的規則性をくみとることができない以上、この第三の論理形式の現実妥当性を評価しなくてはならないとグローマンは考える (Statistik, S. 350. *Methodenlehre*, Teil 2, S. 5.)。

結果事実のあり方に広い可変性を認める点で推測命題形式はストカスティッシュなそれと似た外観をもつ。しかし、両者の意義、性格、適応範囲は根本的に違うことに注意しなくてはならない。資料が豊富であれば、そこにストカスティッシュなメカニズムが作用しているか否かの (経済過程ではむしろ作用していないこと) みきわめがつきやすい。だが、資料が乏しい場合、その検討をおざりにしたまま、実際はストカステークの方法と解釈がとり入れられることが多い。確かに、ストカステークによれば、誤差の相殺によって結果の活動領域もより狭く限定され、その量的規定も正確になる。だが、経済過程ではこのことが許されず、相殺でなく逆に特定方向へのずれの積み重ねの方がよくおこる事態であり、これに伴い反対方向へのずれ (反撥行動) はどうなるのか、この結果正常領域の限定をどう修正しなくてはならないのかといった内容的検討が重要なものになる。影響要因が純偶然的に作用するというあくまで経験的立証の不可能なメカニズムを前提にする以上、ストカステークは社会統計的推測の場面ではその有効性を発揮できない。

ストカステークによれば結果の活動領域は正確な規定を受けとる。すなわち、結果あらわれる事例集合を特定の分布型で数学的に規定することができる。手もちの資料によって、結果が真値からどの位のずれを伴った範囲内にあらわれるかを数理的手法 (区間推定法) によって推量することもできる。推測命題の場合にも先の三つの領域の数値的限定は必要である。このためには数理的測度なり手法も利用される。だが、それは領域に確率論的意味での境界線を設けるためでは決してない。それら数理は確率論的性格を払拭し、結果事実 = 被説明変数のとる方向を示す点、ないし関数としての意味をもつ。これらの点、関数

は被説明変数にあらわれる量秩序を概略的に特徴づけ、とりうる活動領域を境界づけ、異常な結果を判定するための出発点として役立つ。あるいは、結果事実のあり方を概括するための方向づけの線、補助線としての機能を果たす<sup>10)</sup> (*Problematik*, S. 413. *Statistik*, S. 351.)。

では、この推測命題形式による推測的研究は具体的にどのような方法行程から成りたっているのか。記述の場合と全く同じである。目標が違うだけであって、その実現のための研究過程は記述と同様、四つの活動から構成される。しかも、価値と規範と関連することによって、推測の場合にも理念型への調整問題がでてくる点で記述と同じである。つまり理念型として設定された仮説、モデルをどのように操作化し、これら操作化された仮説とモデルを適合した測度と手法を用いていかにテストし、どのような判定結果を得るか、という調整問題である (*Statistik*, SS. 352-3.)。

実質の問題提起の解明。支配的な価値と規範、特定条件下でそこから導かれる行動規律について理解をもつ。規律の行動にもとづいた規則性について、仮説を提示しテストすること、あるいは特定事象を既成の仮説によって説明、予測すること、このいずれかが当該の目標になることをまず確認する。そのうえで、先にのべた変数選択からモデル構成に至る一連の論理的決定、および期待される妥当領域の検討を行なう。この段階にでてくる仮説、モデルはあくまで価値と規範、規律に関係した理念型としての性格を保ったままである。

操作化と手法選択。従って、上のものを数量化可能にするためには理論的概念を操作的に定義し、合目的的で納得のゆく解釈が可能な測度と手法を選択し、モデルを構成しなくてはならない。調整問題がついてまわる<sup>11)</sup>。

帰結の解釈。理論的概念やモデルと操作化されたそれとの間隙を説明し、また資料にありうる誤差源泉を究明する。調整の延長である。だが、推測におけるここでの中心問題は先の推測命題形式にのっとり、仮説とモデルを事実(資料)とつき合せ、その真偽の判定を下すことである。操作化された仮説は理念型として起草された理論的仮説そのものではない。だから、操作化された仮説がテストに合格しても理論的仮説の真憑性を直接高めることにはならない。だ

が、それはもちろん反証ではなく、仮説を確証するための支えとなる。事実が正常領域にあらわれた場合、仮説の確証は一步進む。事実が推測領域の場合、正常からの逸脱が究明され、仮説が再検討されなくてはならない。例外領域では、異常な事実をひきおこした原因が追求される。この原因が明らかにされない限り、仮説は究極的に挫折し、反証が成立する。仮説の再提示に戻る。

以上のことは、数理的な推測にみられる一個の検定量による仮説の判定とは違い、具体的条件の考察、包括的な社会経済学的認識、統計学的知識と経験を必要とし、かつ統計的・統計外的情報をくみ入れた総合的な判断であり、推測というよりむしろ（理論的）分析という方がその性格にみあっている（Statistik, S. 353.）。

経験的経済研究で推測を遂行することには一記述も同じことであるが一、実に多くのことが要求される。それは、統計方法論、経済理論、経済・社会政策の知識、経済統計への知識と経験であり、かつ社会の指導的観念、時代思潮、価値や規範に対する理解である。これらがあって、社会科学的研究での問題提起が理解でき、調整を実行し、帰結を解釈することが可能となる。これは既成の数理的手法の単なる応用ではもちろんなく、固有の方法論に裏づけられたものでありながら、さりとてこの方法論上の原則と規則に必ずしも縛られない、研究主体の多面的な考察、知識と経験、理解を働かせた、つまり叡知を結集したひとつの「創造的な行為」ということになる。プリントにならぬ、グローマンもその創造性を強調する（Statistik, S. 354.）。

注 1) 推測とは、「普遍的妥当性をもった言明 (Aussage)」, または、「経験的に内容のある、首尾よくテストされた理論、あるいは法則定立的な仮説」(Methodenlehre, Teil 2, S. 3.) の獲得を目的にし、これらテストされ確認された理論を「説明を要するすべての経過を説明し、諸過程を予測し、技術的、あるいは社会経済的に操縦するために利用する」(a. a. O., S. 4.) ことである。推測はまたグローマンによって分析 (Analyse) とも、帰納 (Induktion) とも (Problematik, S. 10.), さらに、II の注1)でもふれたように因果研究ともいわれるが、本稿では以下、推測という言葉を用いる。

2) 「確かに、経済生活では至るところで規則性、周期的に反復する運動、経済変数間の多少なりとも安定した関係、等々がみられ、またそれらについての知識を

絶えず利用している。しかし、その知識を概念的、および数学的に正確に捉えようとしても、究極的で科学的な把握は再三にわたって拒まれる。従って、一般に経験的経済研究の枠内で、記述をこえて科学的に満足のゆく言明が可能か、どの程度の有効性をもつものか、それをどう根拠づけするか、という問題がいつまでも残り続けるのである」(*Problematik*, S.7.)。

- 3) 後でふれるように、グローマンのポパーへの傾斜にはかなりのものがある。統計的推測の方法原則を新たに提示し、確立してゆくうえで、ポパー探究理論を基礎にもってくる理由を、それが経験的研究をとりあげ、究極の根拠づけよりもむしろ指導することをめざすため、経験的経済研究との統合が容易なこと、また、ポパー理論はその主張、命題、含意についていままで充分の検討をへてきているため、その有効性について(肯定的な)判断を下すことができること、以上においている。ただし、ポパー理論はもともと自然科学的研究方法を対象にしているため、ここでの社会統計方法論への援用にはその一層の「補充と拡充」が必要であり、これをつらじてフランクフルト学派統計学との合体を計ることが目下の目標になるとしている。Statistik, S.325。また、『問題点』ではそのうちの一章を「K. R. ポパー科学論の若干の基本特徴」とし、その方法論の理解と摂取につとめている。*Problematik*, SS.13-32。

だが、本稿のⅣ.2でも問題とするように、社会統計的推測様式とポパー理論が有機的に結びつくものか、あるいは、前者の方法論的基礎を反証主義に求めることが有意義なものか、については大きな疑問の残るところである。先のグローマンによる援用の理由をみても、あえてポパー理論をもちだす必然性は感じられない。

なお、グローマンがポパー理論を拠所とするに際して典拠としている文献は以下のものである。K. Popper, *Logik der Forschung*, Tübingen, 1966. (1. Aufl., 1935.) *Naturgesetze und theoretische Systeme*, S. Moser (hrsg.), *Gesetz und Wirklichkeit*, Innsbruck u. Wien, 1949. *Die Zielsetzung der Erfahrungswissenschaften*, *Ratio*, Bd.1, 1957. *Conjectures and Refutations*, London, 1963. *Das Elend des Historizismus*, Tübingen, 1965.

- 4) これら二つの伝統的な法則定立的命題による説明様式について、その論理構成と現実妥当性の点から詳しい検討を『問題点』の中で行っている。*Problematik*, SS.32-103。
- 5) ハルトヴィックはストカスティックを成立させる原則を原因原理(Ätialprinzip)とよんだ。「同じ一般的条件は同じ分布法則を必然的結果にもつ」(H. Hartwig, *Naturwissenschaftliche und sozialwissenschaftliche Statistik*, a. a. O., S.258. 足利末男, 前掲編訳書, 214ページ)。これは、集団現象の背後に恒常的

安定的原因と偶然的攪乱の原因の複合体—これを一般的原因複合体 *allgemeine Ursachenkomplex* という—を想定し、事例の集合、反復の中で後者の原因はその効果を互いに相殺しあい、結果として前者の恒常的原因による安定的な数量的規則性があらわれてくるという見解である。A. ケトレーからドイツ社会統計学にひき継がれ、保持されてきた考え方でもある。ハルトヴィック、そしてフランクフルト学派はストカスティッシュな合法則性をこの原因原理によって根拠づけることができるが、社会的集団現象では原因原理が成立しないため、ストカスティックの観察様式は原則的に拒否されるというみかたをとってきた。グローマンもこの考えを継承している。 *Problematik*, SS. 109-10. S. 145 ff. *Statistik*, S. 339.

- 6) 以下、グローマンの規範についての捉え方は、社会学者 R. ラウトマン (R. Lautmann, *Wert und Norm, Begriffsanalysen für die Soziologie*, Köln u. Opladen, 1969.) によるとされている。また、『問題点』においては経済と社会生活における「規範、規律 (Maxime), そして価値」のもつ意義と役割についてかなりの検討を加えている。 *Problematik*, SS. 200-54. さらに, *Adäquationsproblem*, SS. 8-9. をも参照。
- 7) 規範が「多少なりとも拘束力をもった行動模型 (Verhaltensmuster)」 (*Adäquationsproblem*, S. 8.) ではあるが、絶対的な強制力をもたないこと、および、社会経済過程での原因と結果の複雑な結びつきから、社会法則は力学的なものとは違ったルーズさをもち、このため準法則 (Quasi-Gesetz) の性格をもたざるをえないとする。 *a. a. O.*, S. 7. *Problematik*, S. 126 ff. なお、この準法則は、あるいは準理論という考え方は H. アルバートからの援用である。 H. Albert, *Theorie und Prognose in den Sozialwissenschaften, Schweizerische Zeitschrift für Volkswirtschaft und Statistik*, Jg. 93, 1957, S. 67 ff.
- 8) 社会法則を規範から導き、「規範と結びついた仮説構成」 (*normbezogene Hypothesenbildung*, *Statistik*, S. 344.) を行い、それをテストにかけ、確証度を高めてゆくことの中に、グローマンは決定論的ともストカスティッシュなものとも異った第三の普遍命題形式をみ、それをポパー理論の「拡張」とする。 *Problematik*, S. 377 ff.
- 9) 明示されているわけではないが、経験資料からの基礎命題がこの領域にあらわれた場合には、仮説は予想もつかない特殊事情の働きによって覆がえされ、その事情の究明も推測領域の場合と違って困難であり、仮説の反証も成立しやすい、とみることができよう。
- 10) 例えば、結果として獲得された度数分布をみて先の領域限定を行う場合、利用される測度に確率論的な意味をもたせることはできない。強い累積箇所をもった

非対称分布が社会経済統計ではふつうであるから、正常領域としては代表値（これは算術平均ではなく、メディアン、ことにモードの方がよく採用される）をめぐる分布の変曲点の間の領域が、またある場合には第Ⅰと第Ⅴ六分位の間の領域がとられる方に合目的性がでてくる。正規分布を想定して、算術平均と標準偏差によって限定づけを行うことには実質の意味はない。あるいは、経済時系列に最少二乗法による回帰関数をあてはめるのは、ストカスティックでいう最尤関数、あるいは期待値関数を求めることではなく、せいぜいそれが大小すべての偏差をとり込み、なお計算が簡便であるという理由による。Statistik, S. 351.

- 11) 従って、記述の場合と同様、問題の受けとめ方と、その操作化、および手法選択の具体化の中にさまざまなレベルと様式の調整がでてくる。つまり、同一問題に対する複数のモデルとそれにもとずいたテストのやり方が併存、競合しうる。

#### Ⅳ. 理念型、規範、反証主義—むすびにかえて—

1. 理念型と規範. グローマン推測論にはいままでのフランクフルト学派の暗点に光をあてようとする大胆な試みが含まれている。記述同様、調整問題をからめながら四つの活動に推測の方法行程を整理し、しかも規範的仮説のテストという独得の機能をわり当てる。このテストのためには従来からの法則定立的仮説とは別種の、推測命題形式とよばれる第三の論理形式をとり入れなくてはならない。いずれも、フランクフルト学派のそれまでの枠組みには収まらない、それを大きくこえた論点である。

だが、この大胆さだけをもってグローマンの所説に肯定的評価を下すことはできない。検討されるべきいくつかの難点を含んでいる。いまグローマンの所説に最終的評価を下す用意はない。ここではそれら難点として三つのものを取りあげ、その検討をつうじ最終的判断のための手掛りをさぐってみたい。

まず第一に、依然として続いている理解哲学への依拠が問題となろう。ウェーバ一流の理念型と理解の方法が統計的認識の彼岸におかれ、そこにたどりつく方法努力が要求され、記述と推測いずれの局面においてもそれが統計方法論構成の契機をなしていた。記述の場合は現象の意味連関をくみとった解釈模型

に数量的具体像を与えるため、推測では規範的な人間行為からでてくる規則性を命題化シテストするため、いずれの目的においても理念型としての概念、理論、モデルが始めにとりあげられる。ここから、それら理念型と経験的実証研究にてでてくる統計的概念、数量化のための測度と手法の論理的性格の差＝間隙がとりあげられ、間隙の縮少が調整問題として深刻に受けとめられることになる。

このことは、社会現象の数量化と数量分析がそれだけの自律的活動とはなりえなく、必ず事物論理への適合を必要とし、この適合化のための不断の方法論的考察をひきだす、という意味をもつ。物理的測定や観察にはない社会統計固有の問題として調整がとりあげられている。理念型はこのように社会統計的認識を本質認識（意味連関の把握）と関係させることにより、社会科学的有意義性を保たせようとし、返す刀で数理を現象レベルにおしとどめ、かつその一人歩きを禁止する。だが、この考え方は統計的認識が社会科学的認識に究極には統合されないとする断絶をはらんでいる。統計的概念、測度と手法はあくまで現象次元での問題の処理にかかわり、社会的本質の認識をめざす方法構成の中に有機的に統合されない。経験的類概念は理念型と本性的に次元を異にするからである。理念型志向は社会現象における量と量関係のもつ、そして社会科学研究における数量分析と統計利用のもつ意義と役割を軽視する。

理論的分析を主導にして数量的構成と関係をあとづけ対象の具体的特殊性を解明する、逆に数量的側面の研究を手掛りにして理論を展開・深化させる契機を得る、つまり量的分析を質的構造的分析和有機的に結合させることによって、実体の本質的構成、関連、合法性を具体性と全体性をもって把握することができよう。量的認識は本質認識そのものとはなりえないが、しかし量的認識を欠いた本質認識もありえない。ここにおいて、社会歴史過程<sup>1)</sup>のどの発展段階の、どの側面を問題にとりあげ、いかなる特徴と構造を、どのような認識レベル（感性的なものか、より本質的なものか）で、またどの概念、標識と指標、測度と手法を用いて具体的数量的に描きだすか、以上の考察は調査と利用の全局面にわたって統計方法を有意義にするうえでの必須のものである。これを「調整」というなら、調整は社会科学的数量分析にとって不可欠の方法努力となる。

しかし、フランクフルト学派、そしてグローマンのいう調整はそれではない。本質認識を理想型の世界に閉じこめ、それと量と量関係の間隙を固定化し、調整によって両者の接近を計るというだけである。だが、間隙そのものはこの調整によっては決して埋めつくされない。対象そのものにある質と量の有機的、相互規定的関連の中に統計的認識をくみ入れない限り、どのように調整努力が続けられようと、統計と統計方法は本質認識にとどかない。統計的認識を本質把握<sup>2)</sup>にとって疎遠なものにするのが理想型である。

さらに理想型志向は方法と研究成果の相対化をもたらす。理想型を経験レベルへ下降させる中で、いくつもの操作化と手法選択の併立を決して禁止しないからである。個々の研究主体のもつ理想型に最も適合した(と考えられる)概念、定義、モデル、測度と手法をどう選び、どのような結論を導くか—このことは理想型がとみに抽象的な構成物であるだけに、その経験的類概念化にはさまざまなレベルと様式がでてくる。このことは同一研究対象への、異種の概念規定、標識設定、解釈模型の併存、測度と手法選択を、また同一規則性についての異なった変数選択・定義、モデル構成とテスト様式を認める。だが、研究過程の内部で統計研究者自らがそのどれがより合理的、科学的なものかを判断することはできない。またその必要もない。

では、これら相対化された方法、研究過程、研究結果の肯否に対する判断はどこでどのようにして行われるのか。それは、統計研究者の手を離れて、研究成果を政策立案と実施で利用する政策主体<sup>3)</sup>にゆだねられる。具体的には国家、地方レベルの行政諸機関の政策担当者ということになる。これら政策主体のとり立場、価値観、経験と知識、理論、目的と利害に合致するものが肯認さるべき研究結果として採用され、そのことによって研究と方法の合理性、正当性が判定されることになる。だが、この判定は、採用された帰結が、従って、とられた方法と研究過程が科学的基準からみて正当かどうかの判定とは別のものである。ここでは研究主体と政策主体の分断を前提に、研究成果が実際の政策遂行とどのようにかかわるかは研究主体の関知しないことになる。既述のように、固有の統計的研究は他領域から提起された問題を所与のものとして受けと

め、その意味内容の理解につとめることから始まった。この研究作業は独自の理解にそった方法過程の終りに特定の記述と分析結果を成果としてもつが、それは研究主体自らによって現実的応用をみることはない（このことも全くないとはいえないが）。これは研究レベルを離れた政策レベルの関心事であり、従って、研究主体は結果のあり方に責任をもつ必要もない。

このように考えてみると、経験的経済研究は決して直線的平面的なものではなく、多方面にわたった複雑で入りくんだ考察と活動を必要とする創造性に富んだ行為といわれるが、しかし、それは問題理解と結果提示にはさまれた、研究過程全体からみると限られた範囲内で要求される創造性でしかない。問題提起そのもの、研究結果の吟味、現実化は統計当事者の権限外のことに属する。統計的研究そのものはその枠の中で大きく理解—調整—解釈という三つの活動に集約される、むしろ技術的のといってよい方法行程に終始する。従って、これを全うするため、経験的経済研究者、統計研究者は科学的創造性より、どちらかという理解と調整の能力にたけた技術的専門家としての素地や資格が要求されよう。グローマンのいう研究戦略は戦略ではなく戦術に近い。

次の問題は規範である。規範からでてくる経済的規則性をとりあげるのが推測であった。この規則性を命題化し、変数関係の中へ数量化し、被説明変数のとりうる活動領域を区別し、事実がどの領域にあらわれるかをみて命題（仮説）をテストする。ここにグローマンの考える社会統計に特殊な推測形式があった。しかし、経済的規則性を規範から導き、従って推測命題形式で社会経済過程の因果的法則的関連を提示、説明できるかはあくまで疑問である。

人間行為は究極には社会的ルールにのっとった規律的なものであり、諸々の事象も規範と結びつけられて有意味なものとなる。現実の経済過程にあらわれる諸要因はそれら規範と規律を潜在させており、要因そのものとそれらの関連に意義づけを与える。こう考えれば、確かに特定要因を選びだし変数化し、変数の結合＝モデル構成を実行することが容易になり、説得力もでてくるし、結果の解釈も簡単になる。

だが、経済的規則性が規範や規律といった目的意識的観念から根拠づけられ

るとは考えにくい。また、経済的諸要因の関連のしかたが規範を媒介にするとも思われない。価値や目的表象、規範や行動規律、こういったものをひとつの文化的イデオロギーの産物にもち、その特定の枠組みと構成、傾向と変化をもたらすさらに根本的な過程がそこには欠落している。これこそが価値や目的とは独立した社会経済的要因の構成と関連からなる過程そのものである。目的意識的な動機からではなく、客観的物的契機からひきだされるのが経済過程の合法則性・規則性ではないだろうか。従って、この規則性を、価値（目的）と規範—行動とその関連—効果の関係とし、複数変数間の数量的依存（関数）関係で表現しモデル化できるといった性格のものともみならずはできない。規範に導かれた人間行動が現実にもみられることを否定はできない。しかし、それは経済的次元での合法則性なり規則性の成立と存続にはかかわらない。グローマンも強調していた、社会経済現象における錯綜した、可変性と流動性に富んだ諸要因間の結びつき—ここにこそ経済的規則性が発現してくる—の中で、規範に導かれた人間行動は一体どのような位置と重みをもちうるのか。ここにおけるグローマンの眼は冷静な分析者のそれではなく、当為とされる行動をくみ入れた政策を実施し、その現実妥当性と効果を測ろうとする政策主体の眼に一転している。当為としての規律、それと存在の運動様式としての法則は別のものである。<sup>4)</sup>

**2. 反証主義.** グローマンのポパー批判的合理主義へのかた入れ方にはかなりのものがある。それは、科学と科学的営みのあり方、科学的認識の基準、科学的進歩の捉え方についてのグローマンの見解と深くかかわっている。科学的認識を推測（Konjektur）とみたり、科学の営みを、問題提起の理解—調整—解釈のプロセスで描き、また反証可能性を科学的命題の基準とみならず、等々。これらはいずれもポパーからの強い影響、というよりポパーへの傾斜のあらわれとみることができる。ポパーの批判的合理主義、その方法論、ことに反証主義は含む意味が大きいだけにそれ自体別個に検討されるべきものであり、また事実かなりの研究がいままでにもつみ重ねられてきている。ここでは論点をしぼり、グローマン推測論の最大の特徴である推測命題形式と反証主義との関係に

5) について検討を加えてみる。

ポパーの反証主義は、同じウィーン学派から出発しながらも科学的認識の問題を言明・命題間の形式論理的関係の解明、言語と意味の分析に閉じこめた論理実証主義（いわゆる分析哲学）とは違い、科学的知識の成立と進歩を客観的実在との対応・矛盾関係の中で根拠づけようとする。この点に、経験諸科学がその方法論的基礎を好んでポパー反証主義に求めようとした理由がある。とはいえ、反証主義も基本的には仮説演繹法という実証主義の方法論的枠組みをこえるものではない。何らかの形で得られた仮説（理論）とそこから論理的に演繹された命題を経験につき合せ、その真偽をテストしてゆく。この論理操作をいかに矛盾なく実行し、いうところの真理に近づいてゆくかを問題にするのが仮説演繹法である。だから、この方法では当の理論なり仮説がどのような根拠とプロセスをたどり獲得、提示されたかを理論的（方法論的）解明の対象とはしない。多くは単に発想として片付けられるのがこの過程である。つまり、テストにとりあげられた理論そのものの形成過程の論理がそこには不在である。ポパー反証主義もやはり所与とされた理論の真偽を経験に照らして論証するうえでの論理操作を問題にするだけであって、当の理論そのものの形成は方法論理化されえないものとして見すてられている。だが、これでは方法論としては片手落ちである。理論の形成過程にみられる認識の深化と発展の構造と合法則性にこそ、当該理論の客観性と合理性を規定する要因が多く含まれているからである。方法論の中心課題はテストに先立って、理論形成の構造と過程、およびその合法則性を方法論的に解明することにあるはずである。<sup>6)</sup>

グローマンにおいても、普遍命題がどのような認識プロセスをへて確立、提示されたものかについての説明はない。命題の確証や反証、命題による説明や予測については多くを語っているが、当の命題そのものの獲得は他領域からの所与のものとしてされているにすぎない。しかしながら、統計の作成と利用こそは法則的命題を確立するうえで重要な契機となり、また理論形成のための不可欠の認識作業になるはずと考えられる。統計資料はグローマンの考えるような、基礎命題として仮説のテストに供されるためだけに作成、利用されるものでは

決してない。従って、理論の形成過程における事実確認、徴候と関連、あるいは相関の発見、帰納による一般化、法則性の導出、といった場面で統計と統計方法のもつ機能と役割を射程内にとり入れることのない方法論はその実証主義の狭隘さに対する批判を免れえない。ここには資料の基礎命題化よりももっと重大な統計利用上の問題が山積みされている。

またかりに一步譲って、理論をテストするプロセスに科学的説明成立の根拠があるといったところで、ポパー的な反証は科学的認識の成立と展開のためどれ程の機能ももちうるかも疑問である。というのは、テストの際の基礎命題は多くが現象的、感覚的レベルでの孤立的事実をとりあげたものであり、この事実によるただ一度の反駁によって、程度の差はあろうが多少なりとも本質的レベルで定式化された理論的命題の反証が根拠づけられるとみるのは短絡すぎるからである。むしろ、この程度の反証なら実際の科学的作業においては日常的なことに属し、このような反証事例によっては挫折することなく、逆に、それら事例を他の資料、推論で反証、反論し、当該理論の頑健さを確認し、含意を深め、包括性を高めてゆく、このことの方が実際にみられる科学的営みの実情かと思われる。認識の進展に対する反証の意義を過大に評価することの、より基本的には、統計資料の利用を含んだ法則志向的研究様式をポパーの理論にひきずられて仮説のテストプロセスだけにかかわらせることの一面性は問題である。反証主義のうえに社会統計的推測の方法行程を構成することの意義が改め<sup>7)</sup>て検討されなくてはならない。

以上、グローマン統計的推測論から上述の三つの論点を取りあげ、方法構成上の特徴をつかみ、有効性を判断するうえでの手掛りをさぐってみた。その構成は法則志向的研究を全体にわたってとりあげ、それを仮説理解からテストに至る方法行程として描きだすものであった。推測が多面的な活動を含みながらも規範に導かれた規則性に近づくための合目的的な過程として方法論理化された。これは、フランクフルト学派統計学との結びつきを保ちながら、しかし、この学派に従来みられなかった全く新たな観点をうちだすものでもあった。経済研究と政策の現実<sup>8)</sup>に密着し、与えられた問題の理解から分析結果の提示まで

の作業を自家菜籠中のものとし、それを非のうちどころのなく、外から批判の余地を残さない形で首尾一貫させるための手続様式を起草しようとする。それは現実の統計的研究からの要求に誠実に答えようとする態度のあらわれである。かかる意味で、グローマンの統計方法論は、フランケンパーの段階をこえて、文字どおり社会統計方法論構成をめざした努力のあらわれといえることができる。経済理論や政策とは相対的に独立した統計理論上の概念と手法—集団、平均、指数、比率、同種性、大数法則、等々の論理的性質の解明を軸に展開されたフラスケンパー的な一般統計方法論の段階はすでにこえられている。この点でのグローマン統計方法論のもつ意義はくり返し強調されなくてはならない。

しかし、フランクフルト学派のアキレス腱ともいうべき理解哲学への傾斜、規範とそれに結びついた法則観にみられる歴史学派的社會観の残滓と思われるものへの固執、またポパー反証主義への深い依存—これらはどれをとっても、経験的経済研究過程に内在するといいいながら、方法論構成上の指導観念、枠組み、基準を外部から注入しているとのそしりを免れえない。理解、規範、反証主義はいずれも統計と統計方法を不可欠の構成要素とはしなく、従って、この外注はフランクフルト学派を含めて社会統計学の飛躍を保証するどころか、逆に解体の原因となる可能性をも含んでいる。

グローマンの統計方法論には、先に提示した検討を含めたさらに全面的な吟味が必要である。それをへて、改めてその有意義性を判定しても決して遅すぎることはない。それだけ入念な検討に値するだけの内容と意義をグローマン統計方法論がもっているのも事実だからである。

注 1) グローマンも、「統計的概念なしには理論的概念は思弁 (Spekulation) にとどまる；理論的概念なしには統計データは数量の墓場となる」(Adäquationsproblem, S. 14.) という格言を残してはいるが、ここでいう理論的概念はあくまで理念型としての性格をもたされるため、統計データと統計方法が社会科学的認識様式の中に有機的にくみ入れられることには本来の制約が待ちうけている。グローマンのいう二つの平面—経験レベルでの概念と理論レベルでの概念—の統合はどれ程調整が続けられようと、理念型に固執する限り困難になると考えられる。

- 2) すでに、フランクフルト学派が社会科学的認識の究極の目標を理念型の把握におくため、彼らにとり、「統計的認識は社会科学的認識の彼岸に残らざるを得ないのである。統計学における不可知論！」(有田正三「社会統計学の特質と課題—ハルトウィックの見解について—」『彦根論叢』(滋賀大学)第119・20号、昭和41年8月、60ページ)とする批判がある。
- 3) すでに本文Ⅱでのべたように、経験的経済研究の問題の基礎にある価値と目的表象、および理論模型は統計家にとって所与のものとされていた。同じく、研究の終りには、当該理論を確証するのか、修正、ないし破棄するのか、また、理論の背後の価値表象を肯認するのか、変更が必要とみるのか、さらには特定の実践的政策基準を採択するのか、棄却するのか、等々のことについて「決定」する手順がでてくる。しかし、決定そのものは政策主体の仕事であり、彼らと共に考察を加えることはできるが、統計家の本来の権限には属さない。決定の手順そのものは統計方法に独自のものとはならない。*Methodenlehre*, Teil 1, S. 14.
- 4) 規範や規律、それと結びついた経済秩序や経済活動を重視する考え方はドイツにおいては伝統的であり、ドイツ歴史学派以来の社会観のあらわれのひとつということになる。かつて、W. ゾンバルトがドイツに支配的な経済思潮を三つのタイプに分類したが(規制的経済学、秩序的経済学、理解的経済学。W. Sombart, *Die drei Nationalökonomie*, München u. Leipzig, 1930. 小島昌太郎訳『三つの経済学』雄風館、昭和8年)、規範を中心問題とする規制的経済学の考え方はいまなお根強い伝統として残っていると考えられる。もっとも、グロマン自身、この伝統をどの程度意識しているかについては直接には何ものべていない。
- 5) 以下、社会統計方法と反証主義のかかわり方を問題にし、ひろく社会科学方法論の中で反証主義がどのような機能と役割をもちうるかを批判的に吟味してゆくうえで、次のような文献が参考とされるべきである。秋間実「カール・ポパーとマルクス主義哲学」『科学と思想』第2号、昭和46年10月。杉森渥一「モデル的方法と反証主義」『経済学会雑誌』(岡山大学)第9巻第3号、昭和53年3月。田辺振太郎「現代の唯物論における弁証法の機能について」『思想』第706号、昭和58年4月。「K. R. ポパーの認識論について」『思想』第714号、昭和58年12月。梅林誠爾「知識の進歩と真理」鈴木茂他『知識とはなにか』青木書店、昭和59年。H. Keuth, *Realität und Wahrheit*, Tübingen, 1978. B. Messmer, *Die Grundlagen von Poppers Sozialphilosophie*, Bern, 1981. В. С. Швырев, *Теоретическое и Эмпирическое в Научном Познании*, Москва, 1978. В. А. Штофф, *Проблемы Методологии Научного Познания*, Москва, 1978. Г. И. Рузавин, *Научная Теория*, Москва, 1978.
- 6) この観点からする方法論構成にとり大きな教示を与えてくれるものとして、岩

崎允胤・宮原将平『科学的認識の理論』大月書店，昭和51年，がある。科学的認識の深化と展開にしめる検証（あるいは反証）の相対性をそこに読みとることができる。

- 7) これが，例えば，仮説の反証という点に統計的推論における仮説の棄却との類似性を認め，仮説検定法と反証主義との統合を計ろうとする，といった試みならば，それなりの根拠はあろうし，また，事実，そのような試みもあらわれている。D. Wickmann, *Der Prozeß empirischer Erkenntnis-Kritischer Rationalismus und Statistik, All. St. Ar., Bd. 58, 1974, SS. 382-413.* だが，社会統計的認識を反証主義と結びつけることは，前者のもつ多面的な認識機能を自ら狭くし，一面化するというのが最大の難点である。
- 8) この他に，グローマン統計方法論には，モデル的方法の利用，確率論的素地を払拭した形での—この払拭が実際に可能かどうかは問題であるが—数理的手法の応用，等の問題が含まれているが，これらについては別の機会に論じなくてはならない。